



## 地方分権改革推進室

- 地方分権改革推進室では、住民に身近な地方公共団体が、地域の実情に応じて自らの発想と創意工夫により課題解決を図るために、地方に対する権限移譲や規制緩和など地方の自由度を高める制度改正に取り組んでいます。

### 「提案募集方式」による制度改革

地方分権改革については、地方の自主性、自立性を強化し、ゆとりと豊かさを実感できる社会をつくり上げていくため、これまで、10次にわたる一括法等により、地方に対する権限移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し等）など、数多くの具体的な成果を積み重ねてきました。

平成26年からは、それまでの国主導による改革から、広く地方から提案を募集する「提案募集方式」に移行しました。現場に精通した地方の目線から、地域の課題を解決するために必要な制度の改正等を提案する、「国ではなく地方が選ぶ」制度改革の方式です。子ども・子育てや土地利用、災害対策などの幅広い分野にわたり、毎年多くの提案をいただいています。受け付けた提案については、実現に向けて内閣府と関係府省で調整を行います。

これまでも、地方からの提案を数多く実現しています。例えば、4haを超える農地に関する転用について、国が有していた許可権限を、国との協議を付した上で、都道府県等に移譲するなどの見直しや、被災者の返済負担を軽減し、被災者支援を充実強化するため、法律により3%に固定されていた災害援護資金の貸付利率を市町村が条例で設定可能とする見直しなどが実現しています。

このように、地方分権改革は、各地方公共団体が地域の実情に応じて自ら課題を解決できるようにすることで、住民サービスの向上、個性を活かした自立した地方の実現を推し進めるものです。

今後も、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、提案の最大限の実現に向けて取り組んでまいります。

### 地方分権改革の推進体制

政策決定機能を担う地方分権改革推進本部（本部長：内閣総理大臣）を設置するとともに、内閣府特命担当大臣（地方創生）の下で、調査・審議機能を担う地方分権改革有識者会議（座長：神野直彦東京大学名誉教授）を開催し、改革を推進しています。

また、地方分権改革有識者会議の下、提案募集検討専門部会などを開催しています。



地方分権改革有識者会議で挨拶をする坂本大臣（写真右）

Cabinet Office

## 地方分権改革のこれまでの成果

提案募集においては、これまで地域の実情にそぐわない制度や運用の見直し等について、2,700件を超える提案が寄せられました。

これらの地方の喫緊の課題について、地方の取組を加速化する提案が数多く実現することとなり、現場で困っている多くの支障の解決に繋がっています。

### ● これまでの成果例

#### (1) 地方版ハローワークの創設

##### ・ 制度上の支障等

都道府県や市町村には各種相談窓口が設置されている中で、職業紹介の窓口は国のハローワークのみでした。このため、都道府県や市町村による施策とハローワークによる取組が別々に実施され、地域住民等はそれぞれの窓口に行く必要がありました。

##### ・ 具体的な成果

地方公共団体が自ら無料で職業紹介を行うことができる「地方版ハローワーク」が創設され、国と同列の公的な立場での職業紹介が可能となり、住民に身近な場所でのワンストップサービスが実現しました。

また、地方の産業政策と連携した雇用対策を国に要請することで、産業政策と一体化した雇用政策が展開できるようになりました。



地方版ハローワーク開所式の様子(鳥取県)

#### (2) 罹災証明書の交付の迅速化

##### ・ 制度上の支障等

災害による被害\*の程度を証明する「罹災(りさい)証明書」は、各種被災者支援策の適用の判断材料として幅広く活用されていますが、罹災証明書の交付に必要な住家の被害認定調査には多くの時間と人員が必要であり、被災市町村に大きな負担がかかっていました。  
\* 住家の被害その他市町村長が定める種類の被害

##### ・ 具体的な成果

被害認定にあたり、航空写真の利用が可能となる等、罹災証明書の迅速な交付及び被災市町村の負担軽減を可能とする措置が講じられました。

これにより、被害認定調査の効率化・迅速化が図られ、平成30年の北海道胆振東部地震や大阪北部地震等の際に、住家の罹災証明書の早期交付に寄与しました。

## 国と地方の協議の場

国と地方が連携して施策を推進するため、地方に関する重要政策について幅広く協議する法定の場です。

### ● 構成員

- ・ 国側：内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（地方創生）、総務大臣、財務大臣  
※これまで内閣総理大臣も出席
- ・ 地方側：全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会の代表者

### ● 過去の議題

骨太方針、地方創生・地方分権改革、予算編成・地方財政対策 等



挨拶をする菅内閣総理大臣（写真左）、加藤内閣官房長官（議長：写真右）

## 地方分権改革推進室の情報発信

地方分権改革推進室では、地方公共団体の職員をはじめ、地方分権改革・提案募集方式に関わる皆様を対象とした研修への講師派遣を積極的に行っています。

また、これまでの地方分権改革の取組や、改革の成果が実感できる情報発信を行っており、ホームページでは、各種会議資料のほか、過去の提案実績を簡易検索できるデータベース、現地取材映像を交えながら提案募集方式を分かりやすく解説した動画、具体的事例を取りまとめた成果事例集、全国シンポジウムの模様など、様々な情報が掲載されています。

- 内閣府「地方分権改革」ホームページ  
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/>
- 内閣府地方分権改革推進室 公式 Facebook  
<https://www.facebook.com/cao.bunken>
- 内閣府地方分権改革推進室 公式 Twitter  
[https://twitter.com/cao\\_bunken](https://twitter.com/cao_bunken)